

「やまがた集中改革プラン」の取組状況について

第 1 県庁改革

1 県庁の意識改革

平成 19 年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 職員の意識改革

- ◇ 「山形県職員育成基本方針」(H18.3 策定)に基づき職員の意識改革を推進
目指す職員像:「県民と地域を起点として使命感にあふれ、プロ意識の高い職員」
 - 職員の意識改革を進めるための「いっしん」運動の推進
 - ・ 「県民の視点」、「新しい発想でチャレンジ」、「効率性と効果」の観点からの意識改革に係る取組みの推進
 - ・ 「手触り感」向上に向けた取組みの実施
 公用封筒へのメッセージの登載、「職員出前講座」等
 - ・ 「やまがた夢未来提案制度」の実施
 - ① “やまがた” 県づくり事業
 19 年度実績 提案者数 36 人、提案件数 32 件
 - ② 職員の知恵袋事業
 19 年度実績 提案者数 16 人、提案件数 40 件
 - 職員が自ら能力を開発し、向上させる新たな体系による研修の実施
 - 管理職を対象とした人事評価の試行を通年で実施
 - 「山形県職員倫理規程」の制定 (H19.10) (H20.1 施行)

◎ 組織の活性化と総合力の向上

- 活力ある職場風土づくりを進めるための「いっしん」運動の推進〈再掲〉
- 女性職員の職域拡大や積極的登用の推進
- 男女共同参画の職場づくり
 - ・ 職員の意識改革や職場慣行の見直しを内容とする「男女共同参画実践運動」の推進

《今後の取組(計画)》

- 「いっしん」運動の更なる浸透
- 厳格な事務処理に向けたシステムの整備や組織的対応の推進
- 人事評価制度の試行の一般級(補佐級)への拡大

2 機動的・効率的な行政システムへの転換

(1) 新しい事業推進・管理システムの導入

① 戦略的な行政運営システムの構築

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 県政運営の基本的枠組み(PDCAサイクル)の確立

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
(5月) 《H18 インナー・マニフェスト》 ○達成状況公表			
《重点分野工程表(H18～20)》 ○改訂・公表			
《H19 インナー・マニフェスト》 ○締結・公表		(10～11月) ○中間フォローアップ	(2月) ○フォローアップ
	(7月) 《やまがたの重要施策》 ○取りまとめ・ 国への政策提言		(2月) ○フォローアップ
	(9月) ○「H20 県政運営の基本方向」策定・公表		
		(10～3月) ○予算編成方針決定以降、H20 当初予算編成 や組織改革に活用・反映	

《今後の取組(計画)》

- 平成 19 年度インナー・マニフェストの達成状況、重点分野工程表(H18～20)の改訂及び平成 20 年度インナー・マニフェストの締結、公表
- 平成 20 年度「やまがたの重要施策」の取りまとめ、国への政策提言 等

② 行政事務の簡素・効率化と県民の利便性の向上

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

ア 内部管理事務の改善

◎ 総務事務の効率化

- ・ 関係室課長で構成する「総務事務及び給与等システムの再構築プロジェクトチーム」を設置 (H19.4)
 - ① 人事、給与及び福利厚生事務の業務プロセスの抜本的な見直し
 - ② 給与等システムの再構築の検討
- ・ 「総務事務及び給与等システムの再構築に関する基本計画」を策定 (H20.3)

《今後の取組(計画)》

- 「基本計画」に基づき、新システムの開発及び総務事務の再構築を実施

◎ 財務会計事務の効率化

- ・ 予算編成サブシステムの稼働 (H19. 10)
- ・ 新財務会計システムの本稼働 (H20. 4)

◎ 事務処理の簡略化

- ・ 2,381 の県民からの申請・届出手続の簡略化について検討し、964 の申請・届出について押印義務付けの廃止、記載事項や添付書類の見直しを実施 (H20. 3)

イ 入札制度・契約事務の改善

◎ 電子入札の本格実施

- ・ 建設工事及び設計・測量・コンサルタント等業務委託に係る競争入札について電子入札を実施

19 年度実績：工事 1,555 件、業務委託 1,342 件、計 2,897 件

- ・ 設計図書の電子閲覧の一部試行

19 年度実績：3 件

- ・ 本庁物品電子調達システムの運用

19 年度実績：一般物品 (160 万円以下)・印刷物 (250 万円以下) 4,462 件

- ・ 4 総合支庁への物品電子調達システム導入 (H20. 4)

《今後の取組(計画)》

- 設計図書の電子閲覧の試行の拡大

◎ 新たな入札制度の活用

- 価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行の拡大 19 年度実績：132 件

《今後の取組(計画)》

- 総合評価落札方式の試行を引き続き拡大

◎ 入札・契約事務の適正な執行

- 「公共調達改革計画(工程表)」(H19. 3 策定)に基づく入札・契約事務の改善

- ・ 建設工事 (1 千万円未満 250 万円超)、物品調達 (160 万円超) 及び印刷物製造請負 (250 万円超) について、条件付一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止 (H19. 4)

- ・ 建設工事関連以外の業務委託の一部に条件付一般競争入札を導入 (H20. 4)

- 「山形県公共調達改善委員会」(H19. 10 設置)において、今後の入札制度のあり方を検討し、報告書を取りまとめ (H20. 3)

◇ 「報告書」における入札・契約制度改善の基本方針

- ① 談合の防止など不正の排除
- ② 安定的な品質の確保
- ③ 適正な市場環境整備への対応

《今後の取組(計画)》

- 公共調達に関する条例を制定するとともに、低入札対策など入札・契約制度改善を実施
- 建設工事関連以外の業務委託について、条件付一般競争入札の更なる拡大

ウ 電子県庁の推進

◎ 電子申請システムの導入

- ・ 電子申請システム「やまがた e 申請」(H19.3 運用開始)の利用対象手続拡大
19 年度実績：県手続 119 件、市町村手続 103 件
- ・ 県民の電子申請の利用拡大を図るため、県、市町村のホームページや広報誌等を活用し普及啓発を推進

《今後の取組(計画)》

- 電子申請システムの利用拡大に向けた P R 活動等の展開

◎ 地方税電子申告システムの導入

- 地方税電子申告システム
19 年度利用率 11.26%
- 電子納付などの活用による県税の収納方法の多様化
 - ・ 関係課長で構成する「山形県税制度研究会」において、コンビニ納付やクレジットカードを利用した納付など、県税の収納方法の多様化の推進について報告書を取りまとめ (H20.2)
 - ◇「報告書」における収納方法多様化の方向性
新たな収納方法の導入時期は、新税務総合電算システムの稼働時期に合わせ平成 22 年度とすることが適当
 - ① コンビニエンスストアでの納付 (税額 30 万円以内のもの)
対象税目:自動車税、個人事業税、不動産取得税及び鉾区税
 - ② クレジットカードでの納付 (インターネットの利用に限る。)
対象税目:自動車税
 - ③ マルチペイメントネットワークによる納付(電子納付)
対象税目:自動車二税及び法人二税

《今後の取組(計画)》

- 電子申告の利用拡大に向けた普及啓発を実施

◎ 情報システムの全体最適化

- 「県情報システム全体最適化計画」に基づき、これまで汎用機を使用してきたシステムを中心に、適正なコスト等の観点から、汎用機を使用しない新たなシステムに再構築

- ・ 平成 19 年度は 9 システムについて再構築
- ・ 平成 20 年度以降に再構築等を予定している 4 システムに係る方策を決定
(うち 2 システムについては現行システムの継続使用を決定)

《今後の取組(計画)》

- 2 システムについて、順次、再構築を実施
- 平成 20 年度中に汎用機の庁内運用を廃止

(2) 「組織改革の方向性」による組織の見直し

平成 19 年度取組(実績)と今後の取組(計画)

主な組織機構の改正 (H20. 4. 1)

◎ 「やまがた改革」を「実効」あるものにするための体制の整備

- ・ 新たに「政策推進部」を設置
- ・ 総務部に「行政経営改革課」を新設
- ・ 職員研修所を再編し「職員育成センター」を新設

◎ 新たな政策課題や部局横断型の課題に対応した体制の整備

- 産業構造の変化と経済の広域化への対応
 - ① 産業立地を総合的に推進する体制の整備
 - ・ 工業振興課内に「産業立地室」を新設
 - ・ 企業誘致の専任職員を名古屋事務所に配置
 - ・ 工業振興課に「自動車・航空機産業担当」を設置
 - ・ 商業経済交流課に「物流戦略担当」を設置
 - ② 水稻新品種「山形 9 7 号」のブランド化を推進する体制の整備
 - ・ 農政企画課流通対策室に「山形 9 7 号ブランド化推進主幹」を配置
- 保健医療・福祉の新たな政策課題への対応
 - ・ 健康福祉企画課に「地域医療・医師確保担当」を設置
 - ・ 同課に「地域医療情報ネットワーク整備推進主幹」を配置
- 安全・安心な県土づくりと効率的な県土基盤の整備
 - ・ 土木部管理課内に「県土づくり推進室」を新設
- 快適な環境を望む県民意識の高まりへの対応
 - ・ 環境企画課内に「地球温暖化対策室」を新設
- 教育・文化の新たな政策課題への対応
 - ・ 教育庁総務課内に「教育企画室」を新設
 - ・ 「世界遺産推進監」を設置するとともに、教育やまがた振興課の世界遺産推進室と文化財保護室を再編し「文化遺産課」を新設
 - ・ 義務教育課内に「特別支援教育室」を新設

◎ 一体的・効率的な組織運営を目指す体制の整備

- ・ 農政企画課内に「団体検査指導室」を新設

《今後の取組(計画)》

- 「やまがた集中改革プラン」の組織改革の方向性に沿って見直しを継続

(3) 総合支庁の見直し

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

総合支庁の見直し

- ① 市町村との新たな関係の構築
 - ・ 市町村の意向を踏まえた事務・権限移譲の推進〈参照P19〉
- ② 本庁との効率的な関係の構築
 - ・ 現場主義の徹底と本庁との効果的な関係を構築する観点から、本庁と総合支庁にまたがる1,508事務を総点検のうえ、163の事務権限の分担を見直し、「地域支援課」「産業経済企画課」を新設(H20.4)
- ③ 一体的・効率的な執行体制の確保

《今後の取組(計画)》

- 「やまがた集中改革プラン」の総合支庁の見直しの視点に沿って見直しを継続

(4) 出先機関等の見直し

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 知事部局

○ 消費者行政部門

- ・ 苦情相談等により、商品テストが必要な場合は外部機関の活用を推進

○ 県民会館等の直営の公の施設

- ・ 県民会館について、平成21年4月から指定管理者制度に移行
- ・ こども館について、平成21年4月から指定管理者制度に移行

○ 試験研究機関

- ・ 産業創造支援センターについて、指定管理者制度に移行(H20.4)
- ・ 工業技術センターについて、「山形県工業技術センター長期ビジョン」を改定(H20.3)し、果たすべき役割や機能の方向性を取りまとめ
- ・ 外部評価を踏まえた部局横断的予算調整を実施するなど、試験研究機関における研究手法や管理の適正化を推進

○ 県立大学

- ・ 県立2大学の平成21年4月の公立大学法人化に向け、「公立大学法人設立準備委員会」、「同専門部会」を随時開催し、運営組織、目標設定・評価制度、人事・給与制度及び財務会計制度等について検討

○ 薬用植物園

- ・ 平成19年度末で廃止

○ 職業能力開発支援部門

- ・ 部内に「県立職業能力開発施設のあり方検討委員会」を設置（H19.7）し、施設のあり方について、その方向性を検討

○ 綱木川ダム建設事務所

- ・ 平成19年度末で廃止

◎ 教育委員会

○ 県立高校の適正な配置

- ・ 県立高校の配置の見直しについては、「県立高校教育改革実施計画」に基づき、県民の理解促進を図りつつ、個別に検討・協議しながら推進
- ・ 平成22年度までの高校再編整備の年次計画を策定（「県立高校教育改革実施計画」の一部改定）（H20.1）
- ・ 酒田市内の公立高校の再編の枠組み変更に伴い、新たに新高校の構想検討委員会を設置し報告書を取りまとめ（H19.12）。これを踏まえ、教育基本計画策定委員会において「教育基本計画」を策定（H20.3）
- ・ 北村山地区の高校再編について、中学校3年生及び小・中学校保護者からのアンケートや、地域関係者からの意見聴取を行いながら、検討委員会において報告書を取りまとめ（H20.2）
- ・ 加茂水産高校の老朽化した実習船鳥海丸の新船建造のあり方について検討、新船は現在の大型船から中型船にすることとし、平成20年度に設計に着手

○ 青年の家、海浜青年の家

- ・ 有識者で構成する「山形県社会教育委員の会議」が、「山形県立青少年教育施設のあり方」を取りまとめ（H20.3）

○ 県体育館・県武道館

- ・ 山形市と協議の上、平成35年度までに撤去することで耐震補強工事に係る現状変更許可を文化庁から受け（H19.11）、工事を実施（H20.1～）

《今後の取組(計画)》

- 「やまがた集中改革プラン」の出先機関等の見直しの視点により見直しを継続
 - ・ 職業能力開発施設のあり方について、その方向性を取りまとめ
 - ・ 青少年教育施設について、「青少年教育施設の今後のあり方」を踏まえ、その役割や機能、統合も含め見直しに向けて具体的に検討
 - ・ 県体育館・県武道館について耐震補強工事を平成20年5月末までに完了し、あかねヶ丘陸上競技場について平成20・21年度で走路等の改修を行うとともに、併行して3施設の指定管理者制度への移行も含めあり方を検討

(5) 公営企業の見直し

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 企業局

- 管理部門のスリム化及び電気事業と水道事業を統合した複合事務所の設置 (H20.4)
 - ・ 電気課と水道課を統合し公営事業課を設置
 - ・ 7事業所を2総合事務所と3支所体制に再編

◎ 病院事業局

- 県立日本海病院と酒田市立酒田病院の統合再編
 - ・ 「山形県・酒田市病院統合再編協議会」において、県立日本海病院と市立酒田病院の統合後の経営形態を一般地方独立行政法人に決定 (H19.7)
 - ・ 法人設立認可 (H20.3)
 - ・ 「山形県・酒田市病院統合再編整備基本計画」を決定 (H20.3)
 - ・ 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の設立 (H20.4)
- 県立病院のあり方
 - ・ 病院事業分析評価調査 (H18.8 報告) を踏まえ、各県立病院の担うべき機能の見直しと果たすべき役割について取りまとめ (中間版) (H20.3)
 - ・ 精神医療ニーズの変化に対応した鶴岡病院の改築基本計画の策定 (H20.3)

《今後の取組(計画)》

- 第5次山形県保健医療計画における「国が示す『公立病院改革ガイドライン』を踏まえた経営の効率化、再編・ネットワーク化などの検討」と整合を図りながら、各県立病院の機能と役割を見直し

(6) 公社等の見直し

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

- ◎ 見直し計画(工程表)の進捗管理
 - ・ 「公社等に関する指導指針」に基づき、各部局における公社等の見直し計画(工程表)の進捗管理を徹底
- ◎ 見直し計画(工程表)の着実な推進
 - ・ 効率的な運営体制を構築し、農業者に対する支援機能の強化を図るとともに、多様なニーズに対応した事業・施策を総合的に展開するため、(財)山形県農業公社と(財)山形県農業振興機構を統合し、(財)やまがた農業支援センターを設立(H19.12)
 - ・ (財)山形県畜産振興公社について、平成19年度末で事業終了(H20.4解散)
 - ・ (財)山形県総合運動都市公園公社について、平成20年度末の解散に向け、主要課題について調整
- ◎ 「『やまがた集中改革プラン』の推進に関する第三者委員会」による検証・評価
 - ・ 県のアウトソーシング先として設立された6公社等*について意見を聴取
 - *県のアウトソーシング先として設立された公社等
(財)山形県腎臓移植推進機構、(福)山形県社会福祉事業団、
(財)山形県水産振興協会、(財)山形県建設技術センター、山形県土地開発公社、
(財)山形県埋蔵文化財センター

《今後の取組(計画)》

- 見直し計画(工程表)を着実に推進するとともに、公社等の将来的な方向性について、第三者委員会による検証・評価も踏まえ、社会経済情勢等の変化に応じて、毎年見直しを実施
- 平成20年度末に(財)山形県総合運動都市公園公社を解散

(7) 審議会等の見直し

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

- ◎ 各種審議会等の簡素合理化
 - 各種審議会等の数 133 (H19.4.1) ⇒ 137 (H20.4.1)
- 廃止 4 審議会等
 - ・ 「夢未来やまがた食育推進本部」(H19.6)
 - ・ 「中山間地域等における農業・農村の総合的な振興に関する検討会」(H19.12)
 - ・ 「山形県住みよいふるさとを創る会」(H19.12)
 - ・ 「山形県景観検討委員会」(H20.2)
- 新設 8 審議会等(以下主なもの)
 - ・ 「やまがた緑県民会議」(H19.5)

- ・ 「山形県過疎地域等振興懇話会」(H19.9)
- ・ 「地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会」(H19.11)

《今後の取組(計画)》

- 簡素合理化の観点から、各種審議会等の見直しを実施

◎ 審議会等の女性委員の就任率向上

- ・ 全ての審議会等に女性委員が就任。女性委員の就任率は35.2%
(以上、H19.9月末現在。H20.3月末実績は調査中)

《今後の取組(計画)》

- 女性の政策・方針決定過程への参画拡大のため、女性委員の就任率向上に引き続き取り組む。

3 県財政健全化に向けた改革

◇ 財政健全化

平成19年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 財政中期展望の数値目標の達成

- 平成20年度当初予算において、歳入確保、聖域なき改革の断行等歳出改革により、調整基金残高は平成19年度当初予算時点の中期展望に掲げた規模とほぼ同額となる89億円を確保
- 平成20年度当初予算において、「プライマリーバランス※の黒字」と「利払い費」の均衡を達成

※ プライマリーバランス：「借入を除く歳入(税収等)」から「元利払いを除く歳出(基礎的歳出)」を差し引いた財政収支のこと。

(1) 歳入確保対策

平成19年度の実績と今後の取組(計画)

- 課税自主権(超過課税)の活用
 - ・ やまがた緑環境税の導入(H19.4)
- 企業広告の導入等新しい収入源の確保
 - ・ 中山公園野球場へのネーミングライツ導入(H20.4)
 - ・ 広報誌「県民のあゆみ」への企業広告の掲載(H19.11月号～)
 - ・ 自動車税納税通知書用封筒への企業広告の掲載(H20.5)
- 県税徴収率の向上など県税収入の確保
 - ・ 「山形県地方税徴収対策本部」を設置(H19.5)し、市町村への個別訪問による助言など市町村との連携を強化

12月を「納税推進強調月間」に設定し、市町村と連携して、緊急税収確保対策を実施

個人県民税の直接徴収を実施（19年度実績 5市町村 94件）

- ・ 県独自の取組みとして、7月から9月を「滞納整理強調月間」に設定したほか、インターネット公売やタイヤロックなどの徴収対策を実施

○ 使用料・手数料の見直しなど受益者負担の適正化

- ・ 平成20年度当初予算における見直し
（新設）薬事法改正関係手数料 等 4項目
（改定）運転免許関係手数料 等 9項目

○ 土地建物などの遊休資産の売却促進

- ・ 利用予定がない県有地の売却などの財産処分を計画的に実施
19年度売却処分量 約2億5,161万円

《今後の取組(計画)》

- 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応（歳入確保）に引き続き取り組む。

(2) 事務事業の聖域なき見直し

平成19年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 聖域なき改革の断行

- 持続可能な財政運営の確保
平成20年度当初予算において山形県財政の中期展望（H19.2）に掲げる調整基金残高を確保するため、聖域なき改革の断行による歳出削減を実施（歳出削減 96億円）
- 財政の自由度回復に向けた「義務経費率」の改善
（平成19年度当初予算 96.4% → 平成20年度当初予算 95.2%）
- 重点分野への事務事業の選択と集中を図るため、役割分担の視点、成果検証の視点、重点分野への貢献の視点などから事務事業の点検を実施

《今後の取組(計画)》

- 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応（歳出改革）に引き続き取り組む。

(3) 人件費の縮減

① 職員数の削減

	H16	削減目標			削減実績			
		H22	H16→H22		H19	H20	H16→H20	
一般行政部門	4,972	4,467	△505	△10.2%	4,744	4,645	△327	△6.6%
知事部局	4,903	4,400	△503	△10.3%	4,676	4,578	△325	△6.6%
特別行政部門	14,297	13,593	△704	△4.9%	13,853	13,873	△424	△3.0%
教育委員会	12,000	11,286	△714	△6.0%	11,534	11,558	△442	△3.7%
教職員	11,699	11,015	△684	△5.8%	11,239	11,264	△435	△3.7%
事務局職員	301	271	△30	△10.0%	295	294	△7	△2.3%
警察本部	2,297	2,307	10	0.4%	2,319	2,315	18	0.8%
警察官	1,937	1,967	30	1.5%	1,967	1,967	30	1.5%
事務職員等	360	340	△20	△5.6%	352	348	△12	△3.3%
公営企業部門	2,644	2,564	△80	△3.0%	2,597	2,505	△139	△5.3%
企業局	177	159	△18	△10.2%	167	162	△15	△8.5%
病院事業局	2,467	2,405	△62	△2.5%	2,430	2,343	△124	△5.0%
総計	21,913	20,624	△1,289	△5.9%	21,194	21,023	△890	△4.1%

② 給与等の見直し

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 給与等の見直し

- 諸手当等の見直し (H19.4)
 - ・ 調理師等の早朝勤務手当の廃止
 - ・ 企業局職員の特殊業務手当の廃止
 - ・ 管理職手当の定額化
 - ・ 看護職員の調整数の見直し
- 平成19年度人事委員会勧告について実施を見送り
(ただし、初任給及びこれと連動する若年層の給料月額は20年度から引上げ)
- 知事等特別職の給与及び職員の管理職手当の削減 (H20.4)
 - ・ 特別職の給与の削減
削減率 知事 22% (従前20%)、副知事 12.5% (従前10.5%) 等
期 間 平成20年度
 - ・ 職員の管理職手当の削減
削減率 18% (従前13%)
期 間 平成20～22年度

《今後の取組(計画)》

- 特殊勤務手当をはじめとする給与等の見直しについて引き続き検討

(4) 旅費等の見直し

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 旅費等の見直し

- ・ 自動車運転技士等の日額旅費を廃止（宿泊した場合を除く）(H19.10)
- ・ 内国旅行における日当を廃止するとともに、日当に替えて、連絡通信費や旅行用務地内での交通費を内容とする現地経費を創設 (H20.4)
- ・ 旅費と通勤手当が重複して支給される場合、重複支給となる部分の旅費を調整（支給しない）(H20.4)

《今後の取組(計画)》

- 旅費（費用弁償含む）の支給のあり方について引き続き検討

(5) 福利厚生事業の見直し

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 職員互助会事業の見直し

- ・ 「財団法人山形県職員互助会のあり方検討委員会」を設置 (H19.4) し、「財団法人山形県職員互助会事業のあり方について」を取りまとめ (H19.12)
 - ◇ 基本的な考え方
 - ・ 掛け金収入のみでの財政運営の確保
 - ◇ 具体的な方針
 - ・ 相互扶助精神に基づく事業（療養給付事業など）を優先
 - ・ クラブ・サークルや個人の啓発・趣味活動等に対する支援は廃止

《今後の取組(計画)》

- 「財団法人山形県職員互助会事業のあり方について」を踏まえた福利厚生事業の実施

(6) 公共工事コスト構造改革

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 山形県公共工事コスト縮減行動計画（第3次）

- ◇ 目標：平成 20 年度の総合コスト縮減率△10%（14 年度における標準的な公共工事のコストを基準）を目標に工事コストの低減等 11 分野にわたる縮減施策に取組み。
 - ・ 18 年度目標(14 年度比△8%)のコスト縮減を達成（19 年度実績は翌年度公表）

《今後の取組(計画)》

- 20 年度目標（14 年度比△10%）の実現を目指し、コスト縮減に取り組む。

◎ 創意工夫事例集の活用

- ・ 一層のコスト縮減を図るため、担当職員が創意工夫した事例を集めた事例集を作成、発表会を開催（H20.2）

《今後の取組(計画)》

- コスト縮減を図るため、職員の創意工夫を推進

◎ 民間技術の活用

- ・ プロポーザル方式^{※1}の試行 19年度実績：12件
- ・ VE方式^{※2}の実施 19年度実績：19件

※1 プロポーザル方式：高度・専門的な技術や知識が必要な業務について、設計段階から民間の技術提案を受けて、技術的に最適な提案者を特定して契約する方式。

※2 VE方式：Value Engineeringの略語。機能を低下させずにコストを縮減する技術又は同等のコストで機能を向上させるための技術の提案を受ける方式。

《今後の取組(計画)》

- プロポーザル方式、VE方式を引き続き活用

(7) 企業局における経営改善の推進

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 山形県企業局経営改革・改善計画（経営の基本方針）

- 地域への貢献を重視した経営
 - ・ 水道料金の低減化に向けた受水市町との勉強会の開催
 - ・ 市町に供給している広域水道の料金を平均25.4%引下げ（H20.4）
 - ・ 水道事業地震災害対策の推進
- 民間と競争できる効率的経営の実現
 - ・ 電気課と水道課を統合し公営事業課を設置（H20.4）〈再掲P8〉
 - ・ 電気事業と水道事業を統合した複合事務所を設置（H20.4）〈再掲P8〉
- 自立的経営（財務）基盤の強化
 - ・ 企業債の新規発行の抑制（内部留保資金を活用）
 - ・ 公営企業債に係る公的資金の繰上償還の実施（H20.3～）

《今後の取組(計画)》

- 「山形県企業局経営改革・改善計画」に基づき、引き続き経営改善に向けた取組みを実施

(8) 病院事業局における経営改善の推進

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 経営改善方策の実施

- 「病院事業中期経営計画 (H19～H21)」に基づく経営改善の推進
 - ・ バランスト・スコアカード手法^{※1}による実行計画の策定、進捗管理
 - ・ 医療の質の向上の実現に向けたTQM^{※2}検討会の設置、開催 (H19.9～)
 - ・ 診療材料の共同調達に向けた業務委託の検討・準備
 - ・ 第三者からの病院機能評価認定取得
鶴岡病院(H19.4)、新庄病院(H19.12)、中央病院(H20.3)
 - ・ 公営企業債に係る公的資金の繰上償還の実施 (H20.3)
 - ・ 未収金回収の強化のためコンビニエンスストア収納の導入を検討・準備

※1 バランスト・スコアカード手法：財務、顧客、業務プロセス、学習と成長、の4つの視点から経営の業績を把握し、経営の改善・革新を促す手法。

※2 TQM：Total Quality Managementの略語。一般的に「総合的品質経営」と訳され、組織的かつ継続的に質を向上させる活動のこと。

《今後の取組(計画)》

- 「病院事業中期経営計画 (H19～H21)」に基づき、引き続き経営改善に向けた取組みを実施

4 情報の受発信・公開の推進

(1) 県情報の発信

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 県ホームページを活用した広報の強化

- ・ 「県民視点」の立場から、県民生活に身近な県政現場の情報発信のため、「県政現場レポート」のコーナーを設置 (H19.8)
- ・ 県ホームページにおいて、必要な情報が速やかに探し出せるようサイト内検索機能を強化 (H20.3)

◎ デイリー記者会見及び動画配信等

- ・ 原則毎日、知事記者会見を実施 (19年度実績99回) し、記者会見の様態をインターネットで動画配信

◎ 県外事務所の広報機能強化

- ・ やまがた夢未来サポーター事業を実施 (H19.7大阪、H19.11東京) し、本県の情報発信とイメージアップの活動を推進
- ・ メールマガジンの発行 24回、配信数 5,240部 (19年度実績)
- ・ シニア版情報誌「すまいる山形」を発行 (H19.9創刊、H20.2第2号発行)

《今後の取組(計画)》

- 県情報の発信に引き続き取り組む。

(2) 県民の意見の県政への反映

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 広聴機能の充実拡大

- 出前知事室の実施
 - ・ 19 年度開催実績 24 回 (参加者 612 名)
- 「夢未来トーク」の実施
 - ・ 一般向け「夢未来トーク」及び「学生・夢未来トーク」を 4 総合支庁でそれぞれ 1 回開催 (参加者 約 1,560 名)
- 警察活動等に関する県民の意識調査を実施 (H19.7)
- 県政直行便やインターネット等による意見提言を受け

◎ 県政課題に係る県民アンケートの実施と結果の活用・公表

- ・ 「新世紀やまがた課題調査」(第 1 回 H19.6~7、第 2 回 H19.8~9 調査実施)による総合発展計画のフォローと県民の生活と県政に対する県民ニーズ等の把握

◎ パブリック・コメントの推進

- 以下の計画等の策定についてパブリック・コメント*を実施
 - ・ 「山形県職員倫理規程」(H19.8)
 - ・ 「山形県景観条例」(H19.9)
 - ・ 「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例に基づく推進計画及び指針」(H19.10)
- 等 31 件 (19 年度実績)

※ パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を立案する過程において、当該立案の内容その他必要な事項を県民に公表し、これについて提出された県民等の意見を反映させる機会を確保するとともに、意見に対する県の考え方を公表する一連の手続。

◎ パブリック・インボルブメントの推進

- 公共工事に係るパブリック・インボルブメント*の実施
 - ・ 最上川ふるさと総合公園、蔵王みはらしの丘ミュージアムパークの整備、維持管理等
 - ※ パブリック・インボルブメント：公共事業の計画策定にあたって、県民が計画段階から参画する仕組み。

《今後の取組(計画)》

- 出前知事室や夢未来トーク、「新世紀やまがた課題調査」、パブリック・コメントなど、引き続き県民の意見を県政に反映する取組みを実施

(3) 受益と負担の納得性

① 公共事業評価システムの充実

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 公共事業評価システムの充実

- ・ 事前評価(事業の妥当性等の検証)の実施 19年度実績: 31件
- ・ 事業中評価(事業継続の是非の検証)の実施 19年度実績: 13件
- ・ 事後評価(効果の検証)の試行 19年度実績: 23件

《今後の取組(計画)》

- 事業計画から事業完了までの総合的な評価制度の構築

② 決算情報等の公表

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 決算情報の早期公表

- ・ 平成 18 年度決算の概要の公表 (H19. 7)
- ・ 平成 18 年度財務諸表(試案)の公表 (H19. 10)

◎ インナー・マニフェスト及び当初予算要求概要の公表

- ・ 平成 18 年度インナー・マニフェスト達成状況、改訂後の重点分野工程表及び平成 19 年度インナー・マニフェスト締結内容を県のホームページで公表 (H19. 5) 〈再掲 P 2〉
- ・ 平成 20 年度当初予算要求概要を県のホームページで公表 (H19. 12)

◎ 人事行政の透明性の拡大

- ・ 県の給与・定員管理等の状況を「県民のあゆみ(H20. 1月号)」及び県のホームページで公表 (H20. 1)

《今後の取組(計画)》

- 受益と負担の納得性を確保するため、引き続き、決算情報、インナー・マニフェスト及び当初予算要求概要、並びに県の給与・定員管理等の状況を適時適切に公表

(4) 情報公開の推進

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 情報公開の推進

- 県ホームページでの情報公開の充実
 - ・ 職員団体との交渉概要、審議会情報等を引き続き公開
- 行政情報センター等の利用状況（総合支庁総合案内窓口を含む）
 - ・ 19 年度利用者数 3,797 人
- 公文書開示請求への電子申請の導入
 - ・ 19 年度利用件数 5 件

《今後の取組(計画)》

- 県行政の透明性を確保するため、引き続き情報公開を推進

(5) 適正な個人情報保護

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

◎ 個人情報保護制度の適正な運用

- ・ ブロック別職員向け研修会、職員研修所の研修、要請による研修などを通じ、個人情報保護制度の適正な運用を啓発

《今後の取組(計画)》

- 個人情報保護制度の適正な運用を徹底

第2 県と市町村との新しい関係の構築

1 市町村合併の推進

平成 19 年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 市町村合併の気運の醸成

- 「山形県市町村合併推進構想」(H18.3 策定)に基づき、市町村合併を推進
 - ・ 市町村長を対象とした調査研究会の開催 (H19.7、H19.11 置賜、H19.11 村山、H20.1 最上)
 - ・ 県・市町村行政懇談会において、知事から市町村長に対し「市町村合併の推進」を文書で要請 (H19.10)
 - ・ 知事と市町村長との意見交換会を開催し、市町村長の合併に関する考えを聴取 (H19.10 最上、H19.11 東南村山、西村山、H20.1 置賜、北村山)
 - ・ 出前説明会の開催等による情報提供 (19 年度実績 40 回)

《今後の取組(計画)》

- 合併に向けた市町村の自主的な取組みを支援するとともに、講演会、シンポジウム、出前説明会等の開催などにより、地域住民等の合併気運を醸成

◎ 既合併市町に対する支援

- ・ 道路整備事業など県有施設等の重点整備による新しいまちづくりの支援
- ・ 市町村振興資金における無利子枠の貸付 (H19 創設、貸付実績 3.4 億円)

《今後の取組(計画)》

- 道路等県有施設の重点整備など、合併した市町の新しいまちづくりを引き続き支援

2 市町村への事務・権限の移譲

平成 19 年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

◎ 事務・権限移譲の推進

- 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」(H18.10 策定)に基づき、事務・権限移譲を推進
 - ・ 平成 20 年度の移譲希望分について、スムーズな移譲に向け市町村と「支援チーム」で検討 (H19.6~H20.3 14 回)
平成 20 年度移譲 12 市町へ 5 法令 34 項目
 - ・ 「事務・権限移譲研究会」を開催し、県と市町村の役割分担や連携のあり方、移譲を推進していくべき事務・権限について検討 (H19.7~H20.3 4 回)

《今後の取組(計画)》

- 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」に基づき、事務・権限移譲研究会の積極的活用を図り、引き続き事務・権限移譲を推進

第3 県民の主体性発揮

1 行政サービスの範囲と負担の見直し

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

- 行政サービスの受益と負担の適正化
 - ・ 使用料・手数料の見直しなど受益者負担の適正化〈再掲P11〉
- 新たな政策課題に対応するための税制度の導入
 - ・ やまがた緑環境税の導入(H19.4)〈再掲P10〉
- 必要性の低下している行政サービスの縮小・廃止など不断の見直し
 - ・ 平成20年度当初予算において、聖域なき改革の断行により行政サービスの見直しを実施〈再掲P11〉

2 県づくりへの県民の積極的な参画

(1) 民間活力の導入に向けた制度の活用

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

- PFI制度※の活用の推進
 - ・ 県営住宅建設へのPFI活用
酒田市北新町団地(旧松境・住吉団地)の建設工事(H19.6完成)
米沢市通町団地建替の事業実施を公表(H20.3)
- ※ PFI制度: Private Finance Initiative の略語。公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営及び技術的能力を活用する制度。

《今後の取組(計画)》

- 米沢市通町団地の事業者の公募、決定及び建設工事着手
- 指定管理者制度の活用推進
 - ・ 公の施設180施設中133施設で指定管理者による管理を実施(19年度末)
 - ・ より県民サービスの向上につながるよう「指定管理者制度導入手続き等に係るガイドライン」を改正(H20.3)
 - ・ 今後、指定管理者制度を新たに導入する施設
H21: 県民会館、こども館〈再掲P6〉

《今後の取組(計画)》

- 平成21年4月からの指定に向けて、118施設の公募・選定等の手続きを円滑に実施
- 指定管理者制度導入施設の拡大に向けて引き続き検討

○ 県民参画型「公共サービス改革モデル事業」の実施

- ・ 県民から県事業への参画希望や事業手法の改善等の意見・提案を求める
県民参画型「公共サービス改革モデル事業」を実施
データ管理業務など7分野334事業（業務）を県民に公表（H19.10）
57件延べ92事業（業務）に対する意見・提案（H19.10～11）
- ・ 県民から寄せられた意見・提案及び県の対応方針を公表（H20.3）

《今後の取組(計画)》

- 16事業（業務）について意見を踏まえた対応を平成20年度から実施
- 県民参画型「公共サービス改革モデル事業」を引き続き実施

(2) 県民の主体的な活動の推進

平成19年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

○ 県民が個々の能力を発揮できる社会の仕組みづくりの推進

- ・ 企業における男女共同参画及び子育て応援を一体的に推進するため「男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度」を創設（H19.4）
19年度登録企業数 55企業
- ・ 「やまがた就業促進アクションプラン」に基づき、若年者、女性、高齢者及び障がい者の就業促進施策を実施

《今後の取組(計画)》

- 「男女いきいき・子育て応援宣言企業」の登録拡大や「やまがた就業促進アクションプラン」を着実に実施

○ 多様な主体との協働を円滑に進めるための仕組みづくりの推進

- ・ NPO*の企画提案による協働事業を実施（7事業）するとともに、NPOとの協働事業を推進（H19協働事業 81事業）

※ NPO：Non-profit Organizationの略語。公益的なサービスを提供したり、社会問題や地域課題を解決するために組織的に活動する民間団体。

- ・ 「山形県中心市街地再生まちづくり基本方針」（H19.3策定）に基づく「まちづくりサポーター制度」を創設（H19.11）し、地域主体のまちづくりを担う人材の育成を推進
- ・ 「山形有機エレクトロニクスバレー構想」や「超精密加工テクノロジープロジェクト」などの先導的なプロジェクトにおいて、県内企業の参画による産学官共同研究を実施

《今後の取組(計画)》

- NPOとの協働事業や産学官の連携など多様な主体との協働を引き続き推進

○ 公助から自助・互助を基本とする社会システムへの移行の推進

- ・ 住民相互の協力による自主的な除排雪活動を促進するため、地域コミュニティによる除排雪の仕組みづくりを支援するとともに、県・市町村・民間・山形大学など産学官による研究会の開催等により幅広く普及啓発
- ・ モデル地域を設定して、住民参加によるワークショップを開催し、地域コミュニティの再生・活性化方策について検討するとともに、それらに基づき、地域コミュニティの再生に向けたプロセスや行政支援のあり方等についてとりまとめ
- ・ ひとり親家庭の自立意欲の形成と地域での生活を支援するため、NPOに委託し、ひとり親家庭相互の交流と情報交換の場を提供（6回開催）
- ・ 地域住民を主体とする地域の安全確保活動や子どもを犯罪から守る「子ども見守り隊」の結成支援（H19.12月末現在 425団体、約27,100名）
- ・ 「社団法人やまがた被害者支援センター」の「犯罪被害者等早期援助団体」指定（H19.11）

《今後の取組(計画)》

- 地域コミュニティにおける自主的な課題解決や支え合いを促進
- 住民に身近な各種相談に対応できる民間団体を育成

(3) 協働の受け皿づくり

平成19年度の実績と今後の取組(計画)

○ NPO等の活動を促進する支援制度の整備

- ・ NPOのマネジメント能力向上等を図るため、全県をカバーする中間支援機能[※]を公募団体に委託し、専門家による講習会や相談会の開催などの支援を実施
- ※ 中間支援機能：NPOの設立や運営に関して、様々な角度から支援する機能。

《今後の取組(計画)》

- NPOのマネジメント能力向上等のための中間支援を引き続き実施

○ 県民が公益活動に主体的に参加する機会の拡充

- ・ 県民の公益活動に対する理解を促進し、県民参加の拡大による公益活動の活性化を図るため、NPOボランティアフォーラムを開催するとともに、公益活動の推進に特に功績のあった5団体を「やまがた公益大賞」として顕彰（H19.11）

《今後の取組(計画)》

- 「やまがた公益大賞」による顕彰を引き続き実施するなど、県民の公益活動に対する理解と県民参加の拡大を促進

(4) 県民活動への資金面からの支援

平成 19 年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

- 県民からの寄付等による基金制度など、県民の公益活動を資金面でバックアップする制度の創設・運営
 - ・ 公益活動を県民が支える気運を醸成し、県民協創の地域社会づくりを推進するため、県民からの寄付等による「山形県社会貢献活動促進基金」を創設 (H20.4)
 - ・ NPOの社会貢献活動を促進するための低利融資(山形県雇用創出NPO支援資金)を継続して実施

《今後の取組(計画)》

- 「山形県社会貢献活動促進基金」を活用し県民の公益活動を支援

(5) 地域住民による公共施設等の維持管理

平成 19 年度の取組(実績)と今後の取組(計画)

- 地域住民が力を合わせて行う身近な環境の整備
 - ・ 住民・企業参加による河川・海岸等管理を推進
ふるさとの川アダプト*事業 260 団体、アシスト 57 企業 (19 年度末)
※ 「アダプト」制度:「アダプト」とは、養子縁組のこと。道路や河川等の公共施設の一部(区域)を「養子」とみなし、地域の住民・団体・企業等が「里親」となって、公共施設の設置管理者(行政)と協定を結び、「養子」となった公共施設の一部(区域)の保守管理等を行うボランティア制度のこと。
 - ・ 地域住民等による道路等の美化活動を推進
マイロードサポート事業 120 団体、マイタウンクリーン推進事業 34 団体 (19 年度末)
 - ・ 農業農村整備の計画策定時のワークショップ、田園の自然環境保全活動等の住民参加活動について積極的に推進
19 年度参加者数 13,379 人
 - ・ 農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、地域共同活動の取組みと環境保全型農業を支援
19 年度取組組織数 共同活動 627 組織、営農活動 129 組織
 - ・ NPOやボランティア団体による森づくり活動の支援、各「県民の森」での体験プログラムの提供など、年間を通じた県民各層が参加する森づくり運動を推進
19 年度参加者数 62,220 人
 - ・ 地域防犯の拠点である民間交番(県内 4 箇所)を引き続き地域ボランティアが運営

《今後の取組(計画)》

- 身近な環境の整備を地域住民が力を合わせて行う取組みを引き続き促進

3 民間等委託の推進

平成 19 年度の実績と今後の取組(計画)

- 「民間等委託推進方針」(H17.7 策定) の着実な推進
 - ・ 指定管理者制度の活用推進〈再掲 P 20〉
 - ・ 県民参画型「公共サービス改革モデル事業」の実施〈再掲 P 21〉
- 《今後の取組(計画)》
- 指定管理者制度導入施設の拡大に向けて引き続き検討〈再掲 P 20〉
 - 県民参画型「公共サービス改革モデル事業」を引き続き実施〈再掲 P 21〉